



広報 かしま

- KASHIMA -
No.1119

有明海の恵みを受ける



写真 棚じぶ (関連記事2ページ)



目次

- ◇有明海の伝統漁法 棚じぶ・・・ 2
- ◇夏休みは奥平谷キャンプ場へ・・・ 3
- ◇新型コロナウイルス感染症対策・・・ 4～7
- ◇情報掲示板ワイド、7月くらしのカレンダー・・・ 8～13
- ◇ラムサールブランド認証品提供委託先募集・・・ 14
- ◇ファミリーサポートセンター・・・ 15

- ◇こんなとき、このひとこと ほか・・・ 16
- ◇トピックス、文化・スポーツの結果・・・ 17
- ◇今すぐやろう温暖化対策 ほか・・・ 18
- ◇7月の健康・・・ 19
- ◇エイブルに行ってみよう、情報掲示板・・・ 20～23
- ◇SDGs、レジ袋有料化について・・・ 24

有明海の伝統漁法 棚じぶ



棚 じぶ（タナジブ）とは、海岸から10m程度離れた海上に小屋を設置し、竹竿を×字形に組んで網を張った特殊な四つ手網（ジブ）を、この小屋の中から操作する伝統漁法です。小屋には満潮時にも行き来できるように丸太で簡単な橋が架けられています。この漁法は、海中にジブを沈めておき、満ち潮にのって泳いでくる小魚類が網に入ったのを見計らって網ですくうというものです。昔は有明海沿岸のところどころで、この棚じぶを見ることができましたが、漁業形態の変化などもあり、現在ではわずかとなっています。

七浦の道の駅鹿島には、現在2基の棚じぶが設けてあり、有明海の伝統漁法を体験することができます。



道の駅鹿島の沿岸にある棚じぶでは、有明海の潮の満ち引きを利用して、この時期、シラタエビやイカ、ハゼ、エツなどが獲れます。棚じぶが建つ場所は音成川河口付近で、栄養分を含んだ川の水が山から流れ込み、その水を求めてカニやエビなどの海の生き物が寄ってきます。また、それを餌に大きなスズキも網に掛かることがあります。



棚じぶ体験を指導し、自らも漁をする中島直道さんは「この有明海にはたくさんの生き物が生息しているが、獲るだけでなく、それを食べるということが大事。毎年、多くの人が体験に訪れ、子どもはもちろん大人にも楽しんでもらっている。また、体験してもらうことでこの漁のことを広く知ってもらい、棚じぶの伝統が続いていってほしい」と話されました。



夏休みは奥平谷キャンプ場へ!

楽しい夏休みの計画はお決まりですか。
 近場で家族で楽しめる場所といえば『奥平谷キャンプ場』
 バーベキューの道具などレンタルができ、そうめん流しの台は
 無料で使えます。ぜひ、ご利用ください!

バンガロー(6人用から20人用) 1棟 2,300円~7,700円
 ヨテージ(10人用) 1棟 13,020円
 持込みテント 1張り 370円

❖施設の利用は予約が必要です。空室状況は市ホームページで確認できます。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、キャンプ場を閉鎖、制限する場合があります。

宿泊可能日

7月	4・11・18日(土)、23日(祝)~26日(日)、30日(木)~31日(金)
8月	1日(土)~2日(日)、6日(木)~16日(日)、20日(木)~23日(日)、27日(木)~30日(日)
9月	5・12日(土)、19日(土)~21日(祝)、26日(土)

詳しくは 商工観光課(平日のみ) ☎0954(63)3412
 奥平谷キャンプ場(開場日のみ) ☎0954(64)2056

サマージャンボ宝くじ1等・前後賞合わせて7億円!

今年のサマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて7億円です。サマージャンボミニ1千万円も同時発売です。この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 7月14日(火)~8月14日(金) 抽選日 8月21日(金)

宝くじ公式サイトで
宝くじを購入できる
ようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索!
メールアドレスの登録
(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。



STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。



宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了
宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
 受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

詳しくは 佐賀県市町村振興協会 ☎0952(25)1913

新型コロナウイルス感染症対策

災害時の避難行動、法務大臣メッセージ、熱中症予防

『自らの命は自らが守る』意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です

□知っておくべき5つのポイント

- ◆避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- ◆避難先は、市の指定避難場所だけではありません。安全な親戚・知人宅に分散避難することも考えてみましょう。
- ◆マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携行してください。
- ◆鹿島市が指定する避難場所、避難所は災害状況に応じて随時開設します。災害時には防災行政無線（室内用の戸別受信機）等でお知らせします。
- ◆豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しない場所を選ぶなど、周囲の状況を十分確認してください。

詳しくは 総務課防災係 ☎0954(63)2112

新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージについて

新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 **インターネット人権相談** <https://www.jinken.go.jp/>

パソコン・スマートフォン共通

詳しくは 人権・同和対策課 ☎0954(63)2126

家めし！クーポン券の利用期限は7月12日(日)です



家めし！クーポン券は、飲食店でのテイクアウト・デリバリー時に利用できます。期間終了後の利用・換金等はできませんのでご注意ください。

詳しくは 商工観光課 ☎0954(63)3412

『新しい生活様式』熱中症予防行動のポイント

暑さを避けましょう

- ◇ エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ◇ 感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ◇ 暑い日や時間帯は無理をしない
- ◇ 涼しい服装にする
- ◇ 急に暑くなった日などは特に注意する

適宜マスクをはずしましょう

- ◇ 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ◇ 屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合は、マスクをはずす
- ◇ マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人と距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

こまめに水分補給をしましょう

- ◇ のどが渇く前に水分補給
- ◇ 1日あたり1.2リットルを目安に
- ◇ 大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに

日ごろから健康管理をしましょう

- ◇ 日ごろから体温測定、健康チェック
- ◇ 体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養

暑さに備えた体作りをしましょう

- ◇ 暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ◇ 水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ◇ 『やや暑い環境』で『ややきつい』と感じる程度で毎日30分くらい

感染防止の3つの基本『身体的距離の確保』『マスクの着用』『手洗い』や『3密（密集・密接・密閉）』を避けるなど、新しい生活様式が求められています。また、高齢者、子ども、障がい者は熱中症になりやすいので、十分に注意しましょう。3密を避けつつ、周囲からも積極的な声かけをお願いします。

詳しくは 保健センター(エイブル1階) ☎0954(63)3373

相談窓口

❖感染が疑われる場合❖

帰国者・接触者相談センター(杵藤保健福祉事務所・武雄市)

☎0954(22)2104 FAX0954(22)4573

時間8時30分～17時15分(平日)

❖緊急の場合は、夜間・土日も含め時間外も対応可能です。自動応答メッセージが流れますので、最後までお聞きいただき、その指示に従って対応してください。

❖その他の相談や健康に関すること❖

- ◇ 佐賀県電話相談窓口(コールセンター) ☎0952(25)7485 時間9時～17時(土・日・祝日含む)
- ◇ 厚生労働省電話相談窓口(コールセンター) ☎0120(565)653 時間9時～21時(土・日・祝日含む)
- ◇ 鹿島市保健センター(エイブル1階) ☎0954(63)3373 時間8時30分～17時15分(平日)

特別定額給付金(1人10万円)の申請はお済みですか

特別定額給付金は、期限が過ぎると申請できません。まだお済みでない人(世帯主)は、早めに申請をお願いします。なお、申請書が届いていない人、紛失された人、または申請にご不明な点がある人は、お問い合わせください。

申請期限 8月11日(火)

詳しくは 総務部特別定額給付金対策室
☎0954(68)0145

新型コロナウイルス感染症対策

農林漁業者緊急サポート給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、前年同月比で売上が20%以上減少し、4月1日以降に金融機関から融資を受けた農林漁業者および農業法人等を対象に事業持続化のための給付金を支給します。

給付額 融資を受けた額の10%以内
個人25万円(上限) 法人50万円(上限)

必要書類 ◇金融機関の貸し付けを証明する書類
◇滞納のない証明 ◇誓約書
◇確定申告書および帳簿類

申請期限 令和3年1月29日(金)

詳しくは 農林水産課農政係 ☎0954(63)3413

持続化給付金は農業者も対象です

新型コロナウイルス感染症拡大により前年同月比で売上が50%以上減少するなど、事業者を対象に国が支給する『持続化給付金』は、農業者も対象です。電子申請での受け付けがされていますが、困難な場合は申請サポート会場も開設されています。なお、サポート会場は感染防止の観点から完全事前予約制となっています。詳しくは、給付金についてはコールセンター、サポート会場については申請サポート会場窓口予約までお問合せください。

また、農林水産課や農協でも書類の確認などの相談を受け付けています。ご希望の人は事前にご連絡ください。

給付額 個人100万円(上限) 法人200万円(上限)
※定額給付ではありません

申請方法 電子申請 (<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>)

申請期限 令和3年1月15日(金)

サポート会場 鹿島市勤労者福祉センター(西牟田)
※勤労者福祉センターの直通電話では予約できません

詳しくは 持続化給付金コールセンター
☎0120(115)570
申請サポート会場窓口予約
☎0570(077)866
農林水産課農政係
☎0954(63)3413

国民年金保険料の免除・納付猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きによる国民年金保険料免除申請ができます。

◆**必要なもの** ◇申請書 ◇所得の申立書(臨時特例用)
◇本人確認書類(運転免許証等)

◆**申請書と申立書は、市民課窓口または日本年金機構ホームページからダウンロードできます。**

◆**申請対象期間** 令和2年2月～6月分
◆**世帯主や配偶者の所得も審査の対象です。**
7月分以降も免除を希望する場合はあらためて申請が必要です。

詳しくは 武雄年金事務所 ☎0954(23)0121 市民課市民年金係 ☎0954(63)2117

傷病手当金の支給について

新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いのため就労することができず、給与の全部または一部の支払を受けることができなくなった場合に傷病手当金を支給します。

対象者 ◆鹿島市国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している人
◆勤務先から給与の支払いを受けている人(被用者)
◆感染または感染が疑われ、療養のため就労することができず、給与等の全部または一部の支払いを受けることができない人
◆就労できなくなった日から起算して4日目以降、就労を予定していた日がある人

◆**手続きには申請が必要です**
詳しくは 保険健康課国保係
☎0954(63)2120

対象日数 就労できなくなった日から起算して4日目以降の就労できない日数

対象期間 令和2年1月1日～9月30日 ※入院が継続する場合などは支給を始めた日から最長1年6カ月

支給額 1日当たりの支給額 × 支給対象となる日 = 傷病手当金の支給総額

◆1日当たりの支給額：直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額 ÷ 直近の継続した3カ月の就労日数 × 2/3

給付金、支援・サポート等について

高収益作物次期作支援交付金について

新型コロナウイルス感染症による外食需要の減少で、市場価格が低落するなどの影響を受けた野菜等の高収益作物について、次期作や国内外への新たな需要促進に前向きに取り組む生産者を支援するため、計画内容や作付面積に応じた給付金が国から支給されます。申請は受益農家が3戸以上の団体が対象となります。市では、農協の各部会や農業再生協議会等からの申請を検討していますので、詳細についてはお問い合わせください。

対象者 次のすべてに該当する生産者

- ◆ 2月以降に卸売市場での売上げが前年同月比で2割以上減少した野菜・花き・果樹・茶などの高収益作物を出荷した、または廃棄等により出荷できなかった
- ◆ 次期作や需要促進に向けて、所定の取り組みを計画的に行うことができる

支給条件 収入保険等のセーフティネットに加入もしくは加入を検討し、農業者出荷実績の確認書類や領収書、取り組み計画書等、国の定める書類を作成、提出できること

給付額 □次期作(野菜、果樹などの高収益作物)への取り組み ※一部給付単価が異なる作物あり
10aあたり5万円

□需要促進への取り組み
10aあたり2万円×取り組み数

❖給付額は変更になる場合があります

相談先 ◇農協各部会所属の組合員・・・農協
◇農協の部会に属さない人・・・農林水産課

詳しくは 農林水産課農政係
☎0954(63)3413

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は減免が受けられます。

対象者 ◆主たる生計維持者が死亡した、または重篤な傷病を負った世帯
◆主たる生計維持者の事業収入等(事業収入・不動産収入・山林収入または給与収入)の減少が見込まれ、次の要件に全て該当する世帯
【要件】・事業収入等のいずれかの減少額が前年比で3割以上
・前年の合計所得金額が1,000万円以下
・減少することが見込まれる事業収入等の所得以外の前年の所得合計額が400万円以下

❖手続きには申請が必要です

詳しくは

税務課課税係(国保税)

☎0954(63)2118

保険健康課国保係(後期保険料)

☎0954(63)2120

減免対象 令和元年度分および令和2年度分の国民健康保険税および後期高齢者医療保険料
※ただし、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限を設定されているもの

減免割合 ◇主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合 ⇨ **全額免除**
◇主たる生計維持者の事業収入等(事業収入・不動産収入・山林収入または給与収入)の減少が見込まれる場合
⇨ **全額～10分の2**(前年度の合計所得金額等により異なります)

介護保険料の猶予・減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、介護保険料の支払いが困難になった場合は、猶予・減免を受けることができる制度があります。

対象者 第1号被保険者(65歳以上の人)

減免事由 ◆第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
◆第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入等(事業収入・不動産収入・山林収入または給与収入)の減少が見込まれ、次の要件に全て該当する場合
【要件】・事業収入等のいずれかの減少額が前年比で3割以上
・減少することが見込まれる事業収入等の所得以外の前年の所得合計額が400万円以下

減免対象 令和元年度分および令和2年度分の介護保険料
※ただし、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限を設定されているもの

提出書類 ■介護保険料徴収猶予・減免申請書 ■収入(見込)申告書

詳しくは 杵藤地区介護保険事務所 ☎0954(69)8223 <http://www.kitou-web.jp/kaigo/>
市保険健康課長寿社会係 ☎0954(63)2120

お知らせ

国民健康保険と後期高齢者医療制度の保険証が変わります

国民健康保険と後期高齢者医療制度の保険証（被保険者証）は、年1回、8月1日に更新を行います。

7月下旬に新しい保険証がお手元に届きますので、8月1日からは新しい保険証を医療機関に提示してください。なお、保険証の右上の有効期限が令和2年7月31日と表示されている古い保険証は、8月1日以降に裁断するなどして破棄してください。

国保保険証

7月31日まで
うぐいす色
8月1日から
藤色

後期保険証

7月31日まで
水色
8月1日から
ピンク色

新しい保険証は、簡易書留で配付します。

国民健康保険に加入する70～74歳の人へ

医療機関・薬局での自己負担割合を示す『高齢受給者証』は、保険証と一体型になっています。保険証に自己負担割合（2割～3割）が記載されていますので医療機関等へ提示してください。

①自己負担割合 3割

国保に加入している70～74歳の人の令和元年中所得が、現役並みの所得である世帯の人

②自己負担割合 2割

①以外の人

限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの人へ

自分の自己負担限度額を医療機関に提示する『限度額適用・標準負担額減額認定証』も更新を行います。

●国民健康保険

更新手続きが必要です。8月になってから市役所1階保険健康課までお越しください。

●後期高齢者医療制度

更新手続きは必要ありません。保険証と一緒に送られてきます。

詳しくは 保険健康課国保係 ☎0954(63)2120

お知らせ

家屋評価にご協力ください

家屋を新築、増築などされた場合、翌年から固定資産税が課税されます。この税額を算出するために家屋評価（建物の現地調査）を行う必要があります。家屋評価は、固定資産税の適正・公平な課税のために不可欠なものですので、ご理解とご協力をお願いします。

家屋評価の流れ

評価対象家屋の確認

評価依頼文書の送付

評価日程の調整※1

現地での家屋評価※2

※1：評価日時は9時～16時でお願いしています（土・日・祝日除く）

※2：建物の外部仕上げ、内部仕上げ、風呂などの建築設備を確認します

◆固定資産税の対象となる家屋とは？

次の3つの要件を満たす状態のものです。

- ①外気遮断性 屋根および外壁があり、独立して風雨をしのぐことができる
- ②土地への定着性 基礎などで土地に定着している
- ③用途性 居住・作業・貯蔵など、その目的とする用途で使用できる

◆大規模な改築（リフォーム）をされた建物について

新築・増築のほか、家屋の資産価値が上がるような大規模な改築（リフォーム）を行った場合も、評価の対象となることがあります。例えば、壁などを取り払い、残った柱や骨組みをそのまま利用して改築するような場合は、その時点で一度解体されたものとみなし、再評価します。

◆サンルームを増築したとき

住宅用サンルームを増築した場合、地面に定着し、屋根・周壁などにより風雨をしのげる状態であれば評価の対象となります。

詳しくは 税務課課税係 ☎0954(63)2118

詳しくはホームページ『建物を新築・増築・改築した場合(家屋評価のお願い)』をご覧ください

お知らせ

社会福祉法人の介護サービスを利用する皆さんへ 介護サービス利用者負担が軽減されます

社会福祉法人の介護サービスの利用費について、次の要件をすべて満たす人は、利用者負担が軽減されます。なお、軽減割合は介護サービス利用者負担額の1/4（老齢福祉年金受給者は1/2）です。（利用者負担とは、介護サービスに要した費用の自己負担額（1割）と食費、居住費です）

この軽減を受けるには、市保険健康課で申請が必要です。軽減該当者には『確認証』が交付されますので、利用のときに提示してください。すでに『確認証』の交付を受けている人も、有効期限の7月31日までに市保険健康課で更新の申請をしてください。

詳しくは 保険健康課長寿社会係 ☎0954(63)2120

❖対象者および要件

世帯全員が市民税非課税であり、以下の5つの要件をすべて満たす必要があります。

- ①1年間の収入が単身世帯で150万円、世帯員1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること
- ②預貯金などが単身世帯で350万円、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること
- ③日常生活に使用する資産以外に活用できる資産がないこと
- ④市民税が課税されている人の控除対象者、医療保険の被扶養者になっていないこと
- ⑤介護保険料を滞納していないこと

※（介護予防）短期入所生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護福祉施設サービスを利用されている人は、『特定入居者介護（予防）サービス費』が支給されていること



❖申請に必要なもの

- 印鑑
- 世帯全員の通帳の写し（平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間がすべて記載され、申請から1カ月以内の残高が記載されていること）
- 収入を確認できる書類（各種年金、保険などの支払通知書、給与支払証明書、確定申告書の控えなど）

お知らせ

農地パトロール(利用状況調査)にご協力ください

農地利用の最適化のため、6月から8月にかけて農地パトロール（利用状況調査）を行っています。農地パトロールで、『遊休農地』と判断された場合は、農地の利用意向調査をお願いすることになりますので、その際はご協力をお願いします。調査の対象となるのは、市内全ての農地です。

市から委任された農業委員と農地利用最適化推進委員が調査します。場合によっては農地へ立入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。



過去の農地パトロール

農地パトロールとは

①地域の農地利用の確認 ②遊休農地の実態把握と発生防止・解消 ③違反転用発生防止・早期発見を行い、地域の農地の状態を把握する取り組みです。人であれば、診察を行ってカルテを作るようなものです。処方箋（＝対応策）を考える上で不可欠な基礎情報の収集活動になります。

詳しくは 農業委員会事務局 ☎0954(63)3417

農地転用の申請、地目変更手続きについて 農地を農地以外の用途に使用するときは転用の申請が必要です。

転用の許可を受け農地を宅地等に変更した場合や、形状変更で田を畑に転換した場合には、法務局で地目変更の登記手続きを行ってください。不明な点は農業委員会事務局へお尋ねください。

お知らせ

国民年金保険料を納めることができない人には免除制度があります

経済的な理由などから保険料を納めることが困難な人には、申請により所得などに応じて下の表のとおり保険料を免除する制度があります。引き続き7月から免除の承認を受けたい、または新たに免除の承認を受けたい人は申請が必要です。なお、承認期間は年度単位（7月から翌年の6月まで）となります。

申請資格

- ①前年の所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の人
- ②失業や天災で保険料を納付できない人

区 分	1/4免除	半額免除	3/4免除	全額免除
納付保険料 (令和2年度)	12,410円	8,270円	4,140円	0円
老齢基礎年金を 受けるとき	年金額に 7/8が反映	年金額に 6/8が反映	年金額に 5/8が反映	年金額に 4/8が反映

❖過去の期間は申請時点から2年1カ月前までさかのぼって申請することができます

例えば、令和2年7月に申請した場合、平成30年6月分までさかのぼって申請することができます。ただし、すでに保険料が納付されているときは、その月については免除されません。

[詳しくは](#) 市民課市民年金係 ☎0954(63)2117

お知らせ

九州・全国大会に出場する個人・団体の補助制度について

スポーツや社会教育・文化事業の振興のため、市の代表として九州・全国大会へ出場する個人や団体に補助を行っています。ぜひ、ご活用ください。

- 対象者** 市内に在住、通学する小学校・中学校の児童生徒（個人・団体）
対象経費 交通費、宿泊費等
補助率 補助対象経費合計額の3分の1以内

※必ず、事前の申請をお願いします。なお、上記以外の補助条件がありますので、手続き等の詳細は生涯学習課までお問い合わせください。

[申込・問合せ先](#) 生涯学習課スポーツ係 ☎0954(63)2125

九州大会の場合 ※上限額	
【個人】1人あたり	3,000円
【団体】10人以上	30,000円
全国大会の場合 ※上限額	
【個人】1人あたり	5,000円
【団体】10人以上	50,000円

高校生以上の個人・団体が、スポーツの九州・全国大会に出場する際の補助制度については、鹿島市体育協会にお問い合わせください。

[詳しくは](#) 鹿島市体育協会 ☎0954(62)3379

日本脳炎予防接種を受けましょう

[詳しくは](#) 保健センター(エイブル1階) ☎0954(63)3373

接種していない日本脳炎予防接種を受けることができます。夏季休暇などを利用して予防接種を受けましょう。

対象者および接種期間

- ◆平成12年7月2日から平成19年4月1日生まれの人
接種期間 20歳の誕生日前日まで
- ◆平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの人
接種期間 9歳から13歳の誕生日前日まで

持参品 母子健康手帳、予診票

種類 第1期(3回)、第2期(1回)のうち、予防接種を受けていないもの

※接種回数、接種間隔など、不明な点がありましたらご相談ください。また、予防接種を希望する人は直接医療機関に申し込みをお願いします。

委任状・同意書が必要な場合は、事前に保健センターへご連絡ください

予防接種を受ける際は、保護者同伴が原則です。特段の理由で保護者以外の人（親族）が同伴する場合は、『委任状』が、保護者が同伴せず1人で受ける場合（13歳以上に限る）は、保護者の『同意書』が必要です。

お知らせ

今年から更新が不要になります！

— 重度心身障害者医療費助成制度 —

重度の心身障がい者の方に対し、医療機関で診察を受けられた際に支払った医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分から一月500円を除いた金額を助成します。

助成対象者 ※助成には所得による制限があります

- ①身体障害者手帳 1級～2級
- ②知能指数 35以下
- ③身体障害者手帳 3級で、かつ知能指数 50以下

— 更新手続きは不要です —

これまで毎年7月に更新手続きが必要でしたが、今年度から規則の改正により、更新不要となりました。すでにいただいた同意書に基づき前年の所得を確認し、該当する人については受給資格証を郵送します。

詳しくは 福祉課障がい福祉係
☎0954(63)2119

お知らせ

～地域包括支援センターからのお知らせ～

□□モ予防運動教室

参加
無料

『立つ』『歩く』などの動きをコントロールする骨、関節、筋肉などの機能低下を□□モティブシンドローム(運動器症候群)、略して『□□モ』と言います。放っておくと日常生活に支障をきたすこともあります。

□□モ予防のために、みんなで楽しく運動しませんか。 ※各自熱中症対策に必要なものを持参してください

と き 7月3日～9月25日(7/24、8/14 除く)
毎週金曜日 10時～11時30分

対 象 おおむね40歳以上

持 参 品 タオル、飲み物、体育館シューズなど

と ころ 北鹿島体育館

詳しくは 地域包括支援センター

内 容 ストレッチ、筋トレ、リズムダンスなど

☎0954(63)2160

お知らせ

統計調査員に登録しませんか

市では各種基幹統計調査に従事していただける統計調査員を募集しています。

従事していただいた人には報酬を支払います。

募集期間 登録制で随時受け付けています

- 募集要件**
- ◇ 20歳以上の人で以下の要件を満たす人
 - ◇ 責任を持って、調査事務を遂行できる人
 - ◇ 秘密の保護に関し信頼のおける人
 - ◇ 税務、警察および選挙に直接関係のない人
 - ◇ 暴力団員または暴力団密接関係者でない人
 - ◇ その他、調査活動に支障のない人

統計調査員の概要

任命期間 2カ月程度 ※調査により異なります

- 仕事内容**
- ①調査員事務説明会に出席
 - ②担当する調査区の範囲と調査対象の確認
 - ③調査対象に調査票を配布し、記入を依頼
 - ④調査対象を再度訪問し、調査票を回収
 - ⑤回収した調査票の検査・整理
 - ⑥調査票など調査関係書類一式を市へ提出

申込・問合せ先 企画財政課秘書広報係
☎0954(63)2114



令和2年10月1日 国勢調査を実施します

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。

日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。調査の結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

市内にお住いの皆様のご理解とご協力をお願いします。

詳しくは 企画財政課秘書広報係 ☎0954(63)2114

冷蔵庫や壁に貼ってね!



July 7月 くらしのカレンダー

小児時間外診療・在宅当番医

※おくすりノートを持っていきましょう

日曜・祝日および1月1日～3日 (9時～17時)
 鹿島市休日こどもクリニック
 (高津原)
 ☎0954(63)1838

毎日 (19時～21時)
 武雄地区休日急患センター
 (武雄市武雄町大字昭和300)
 ☎0954(22)5599

水曜日(1月1日～3日を除く) (19時～21時)
 鹿島時間外こどもクリニック
 (高津原: 鹿島市休日こどもクリニック内)
 ☎0954(63)1838

※変更になる場合がありますので、受診の際は事前に杵藤地区消防本部救急医療情報案内または在宅医へ電話で確認してください
 杵藤地区消防本部救急医療情報案内
 ☎0954(22)4207

火曜日(小児救急在宅医)(19時～21時)			
	在宅当番医	所在地	
7日	森医院	☎0954(43)0725	嬉野市
14日	中村医院	☎0954(63)9234	鹿島市
21日	田代医院	☎0954(67)2120	太良町
28日	稗田産婦人科	☎0954(63)3309	鹿島市

子どもの健診、子育て・相談・教室



◆子どもの健診

場所: 保健センター(エイブル1階)

行事名	開催日	受付時間	備考
4か月児健診 (令和2年3月生まれ)	22日(水)	13時10分～13時30分	持参品 母子健康手帳、問診票、アンケート 内容 身体測定、育児相談、小児科医の診察
1歳6か月児健診 (平成30年10月10日～11月生まれ)	30日(木)		持参品 母子健康手帳、問診票、アンケート 内容 身体測定、育児相談、歯科・小児科医の診察 フッ化物塗布(希望者のみ)
3歳6か月児健診 (平成28年12月生まれ)	9日(木)		持参品 母子健康手帳、問診票、尿、アンケート 内容 身体測定、育児相談、尿・目・耳の検査、 歯科・耳鼻科・小児科医の診察、フッ化物塗布(希望者のみ)

◆子育て・相談・教室

場所: 保健センター(エイブル1階)

行事名	開催日	受付時間	備考
母子健康手帳交付	1・8・15・22・29日(水)	10時～10時30分	内容 手帳交付、説明会 対象 市内在住の妊婦 ※都合の悪い人はお電話ください
2か月児相談	16日(木)	13時30分～13時50分	内容 体重測定、個別相談 対象 令和2年5月生まれ
赤ちゃん相談	15日(水)	13時30分～14時30分	内容 身体測定、個別相談(健康、栄養、歯科等) 対象 乳幼児と保護者
離乳食教室(前期)	7日(火)	10時～10時30分	内容 離乳食指導 対象 5・6か月児の保護者
離乳食教室(後期)	28日(火)	10時～10時30分	内容 離乳食指導 対象 8～10か月児の保護者
2回目フッ化物塗布	30日(木)	13時45分～14時	内容 歯科診察、フッ化物塗布 ※必ず歯磨きをしてください 対象 平成30年4・7月生まれ(希望者のみ)
成人健康相談	1日(水)	9時30分～10時30分	内容 血圧測定、身体測定、検尿、健康相談 対象 成人

子育てメルマガ配信中!
kosodate@city.saga-kashima.lg.jp へ空メール送信で登録

子どもの健診や子育て相談などの問合せ先
 保健センター(エイブル1階) ☎0954(63)3373



公共施設の休館日

市役所 保健センター	4・11・18・25日(土)、 5・12・19・26日(日)、 23・24日(祝)
市民交流プラザ (かたらい)	休館日はありません
子育て支援センター (わ・わ・わぽっと)	7・14・21・28日(火)、 23・24日(祝)
市民図書館	6・13・20・27日(月)、 30日(木)
生涯学習センター (エイブル)	6・13・20・27日(月)
陸上競技場・市民球場・ 社会体育館	7・14・21・28日(火)
産業活性化施設 (海道しるべ)	6・13・20・27日(月)、 25日(土)



休日の救急医療

在宅当番医・当番薬局

受付時間 9時～17時

※受診の際は事前に在宅当番医へ電話で確認してください

日	在宅当番医	当番薬局
5日(日)	犬塚病院 ☎(63)2538	アルバ薬局
12日(日)	納富病院 ☎(63)1117	アルナ薬局鹿島店
19日(日)	森田医院 ☎(63)3956	オダ薬局
23日(祝)	西内科クリニック ☎(63)4090	前山薬局
24日(祝)	織田病院 ☎(63)3275	祐信堂薬局
26日(日)	薬師寺医院 ☎(63)5281	アルナ薬局浜町店

※おくすりノートを持っていきましょう

夜間：杵藤地区消防本部救急医療情報案内

☎0954(22)4207

※休日・夜間の小児救急医療は12ページをご覧ください



休日の水道工事と修理

4日(土)	峰松建設	☎(62)2068
5日(日)	鹿島工設	☎(63)1323
11日(土)	山口工業	☎(60)4074
12日(日)	佐賀庭苑	☎(62)8816
18日(土)	植松建設	☎(62)3526
19日(日)	家永設備	☎(62)7129
23日(祝)	山中鉄工	☎(63)3341
24日(祝)	鹿島設備工業所	☎(63)3228
25日(土)	大隈設備工業	☎(62)1302
26日(日)	マツモト	☎(63)1841

※修理や調査にかかる費用は自己負担になります



人のうごき

鹿島市	人口	世帯数	対前月比	
	28,757人	10,819世帯	12人	9世帯
鹿島	13,690人	5,457世帯	24人	10世帯
能古見	3,350人	1,140世帯	-3人	-1世帯
古枝	2,912人	1,016世帯	-2人	0世帯
浜	2,683人	1,005世帯	-7人	-2世帯
北鹿島	3,415人	1,252世帯	0人	0世帯
七浦	2,707人	949世帯	0人	2世帯
男	13,602人		5人	
女	15,155人		7人	

令和2年5月31日現在



市ではLINEによるイベント情報などの配信を行っています(友だち追加用QRコード)
LINEホームページ <http://line.naver.jp/>



子育て支援センター わ・わ・わぽっと

親子で自由に遊べる常設のひろばです。

ところ 市民交流プラザかたらい4階(ピオ内)

時間 10時～17時

対象 就学前児と保護者

※就学前児と兄弟の小学生は利用できます

休館日 火曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、全館清掃日

詳しくは ☎0954(63)0874
<http://www.facebook.com/wawawapot>



◆ひろばの集い

季節に応じた行事やあそびを通して、親子の交流を広げる楽しい時間です。初めての人もお気軽にどうぞ。

6日(月) 『つくってWAWAWA』

～たなばた飾りを作ってお祝い～

20日(月) 『いっしょにWAWAWA』

～ふれあいあそび・誕生会～

(共通)

時間 11時～11時35分

場所 子育て支援センター

定員 各5組(先着)

対象 おおむね5か月～就学前児と保護者

※要予約・利用料不要

※詳しくは facebook をご覧ください

◆ファミリーサポートセンター

子育てを助けて欲しい人とお手伝いをしたい人が、お互いの信頼と理解のもと助け合う会員制の子育てネットワークです。まずは会員登録をお願いします。

◆子育てなんでも相談

どんなことでも気軽に相談ください。
対象 子育て中・妊娠中の人
※予約・利用料不要

ラムサールブランド認証品 提供委託先を募集します！

鹿島市ラムサール条約推進協議会では、ラムサールブランド認証品を活用した新商品の開発と、その新商品を店舗で提供する事業者を募集します。

ラムサールブランド認証品の例

- ◇ 黒毛和牛
 - ◇ 肥前鹿島干潟ラムサール米（品種：夢しずく）
 - ◇ その他、有明海の海産物
- ※材料は提供します

委託内容 認証品を使つてのメニュー化
継続的な認証品の使用
将来的な認証品の全国展開検討

委託費 上限 30 万円

募集期限 7 月 31 日(金)

❖ 応募用紙は市のHPからダウンロードまたは
ラムサール条約推進室で配布しています



応募・問合せ先 ラムサール条約推進室 ☎0954(63)3416

採用試験の案内

◆ 杵藤地区広域市町村圏組合消防職員採用試験案内

試験区分	受験資格	採用予定	職務内容
消防	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、杵藤広域圏内に採用後居住する人	2人程度	消防の業務に従事
救急 救命士	平成3年4月2日以降に生まれた救急救命士免許を保有する人で、杵藤広域圏内に採用後居住する人		消防の業務および救急救命士の業務に従事

申込書請求場所 杵藤地区消防本部総務課、各消防署および分署 ※申込書および試験案内は7月中旬から配布予定

詳しくは 〒843-0024 武雄市武雄町大字富岡12634-1
杵藤地区広域市町村圏組合 消防本部総務課人事係
☎0954(23)0160 <http://www.kitou-web.jp/>

❖ 受付期間ほか ❖

受付期間 7月中旬～8月中旬 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

第1次試験 9月20日(日)予定

申込書郵送請求 申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に『採用試験申込書請求』と朱書きし、必ず120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号、A4サイズ)を同封してください。

◆ 自衛官採用試験案内

令和2年度の自衛官採用試験を次のとおり実施します。詳しくは下記に連絡し、願書を取り寄せてください。

詳しくは 自衛隊武雄地域事務所
☎0954(23)8304

募集種目	受験資格	受付期限
航空学生(海上)	高卒(見込)で23歳未満	9月10日(木)
航空学生(航空)	高卒(見込)で21歳未満	9月10日(木)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満(高校在学学生含む)	9月10日(木)
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	年間通じて募集

※試験日程は状況により変更される場合があります



子どもの一時預かり・送迎などのお手伝いをします！ ファミリーサポートセンター

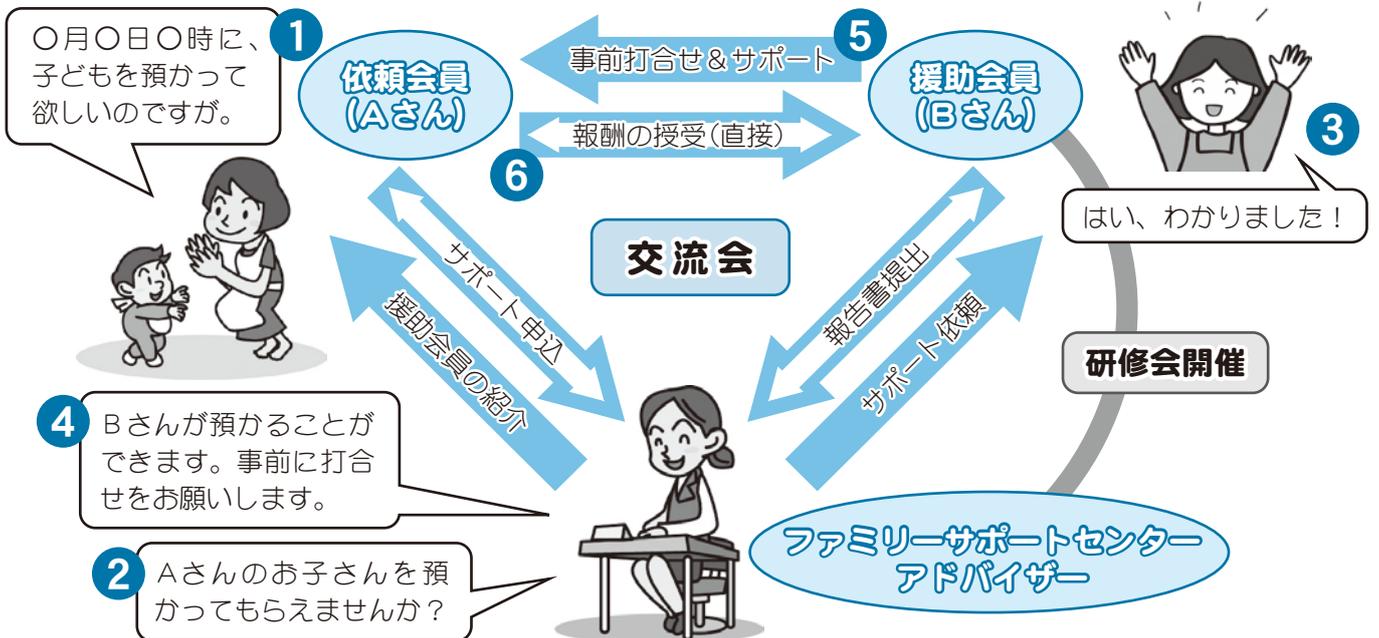
ファミリーサポートセンターとは、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、子育ての手伝いができる人（援助会員）を会員として組織し、子育ての助け合いを行う事業です。

◆援助活動の内容

- ◇ 保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり
- ◇ 保育施設等までの送迎（学習塾・習い事には利用できません）
- ◇ 学校の放課後、放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり
- ◇ 買い物等外出の際の子どもの預かり
- ◇ 冠婚葬祭・通院など、やむを得ない場合の預かり
- ◇ その他、必要と認める場合の預かり・送迎

◆利用について

- 対象** 生後おおむね4か月から
小学6年生まで
- 活動範囲** 市内全域
- 申込** 原則として利用の3日前まで
※急な対応が必要な場合はご相談ください



《利用料》	7時～9時	9時～17時	17時～21時
平日	800円/時間	700円/時間	800円/時間
土・日・祝日	900円/時間	800円/時間	900円/時間

❖ファミリーサポートセンターの利用には、会員登録が必要です。子どもの一時的な預かりなどの援助が必要な人、援助を引き受けていただける人は、ぜひ会員登録をお願いします。（登録料・年会費なし）

詳しくは ファミリーサポートセンター(子育て支援センター内) ☎0954(63)0874

バス車内事故防止キャンペーン

7月1日(水)～7月31日(金)

◆転倒などによるけがを防ぐために

降車の際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ちください。また、立ったまま乗車される場合は、つり革や握り棒をしっかりと握ってください。

◆高速道路を走行中は

シートベルト着用が法律で義務付けられています。安全のため、ご協力をよろしくをお願いします。

詳しくは 佐賀県バス・タクシー協会 ☎0952(31)2341



アマダ先生の こんなとき、このひとこと

No.175

今月のキーワード “stick out”

この表現は、「最後まで頑張る」という意味で使われます。



アマダ先生

Celia: How is your job? Do you still hate it?

John: Yes, I don't like it. But I'm going to **stick it out** until the end!

(セリア) 仕事どう? まだ嫌い?

(ジョン) そうだね、好きじゃないよ。でも**最後まで頑張るつもりだよ。**

Amanda: Are you going to quit basketball club?

Teagan: No, I think I'm going to **stick it out**.

(アマダ) バスケット部辞めるつもり?

(ティーガン) ううん。**最後まで頑張るわ!**

No. 278

学校だより

鹿島小学校

青パト出発式



巡回に出る青色防犯パトロール車

4月8日、子ども達の通学路の安全を確保しようと『青色防犯パトロール』が発足し、出発式が行われました。

中核となる鹿島小防犯ボランティアは2006年から活動を開始され、通学路の交差点や横断歩道を渡る際のサポートなど、日々子ども達の安心・安全のために見守りをいただいています。さらに、より細やかに防犯の目を光らせるため、青色防犯パトロール隊を結成していただきました。これまで以上に子ども達が安心して登下校できるようになりました。週に1回、放課後3時半から校区内を巡回していただいています。

【青パト隊の皆さんの声】

- ◆パトロール時には子ども達への声かけを行うとともに校歌を放送しています。地域のお年寄りからは「校歌が聞こえてくると安心する」など親近感を持っていただいています。
- ◆子ども達を不審者などから守ることや問題行動を未然に防止するために実施していますが、地域の大人が地域の子供達に関心を持ち、見守ってもらえることが一番です。
- ◆青パトが回ってくることは“子ども達が帰っています”という合図です。ぜひ玄関の前に出て子ども達への声かけをお願いします。
- ◆青色防犯パトロールを行うことで、地域の方々の防犯意識が高まり、自分にできる“子ども達の見守り”を行ってもらえたらと思います。
- ◆地域の子供達の安全は地域の大人で守りましょう!

善行紹介 ご寄附をありがとうございました

株式会社宮園電工様

5月21日、株式会社宮園電工様より、会社創立75周年の記念としてご寄附をいただきました。

鹿島市の未来を担う子ども達の教育の向上のために活用して欲しいとのご意向に沿って、有効に使わせていただきます。



株式会社ジェイエビバレッジ佐賀様

6月9日、株式会社ジェイエビバレッジ佐賀様より、昨年に引き続き地域貢献を目的として自動販売機の売上げの一部を寄附していただき、受納式を行いました。

市とは、平成26年に『地域貢献型自動販売機の運用に関する協定』を締結しており、市民交流プラザ内に3台、新世紀センターに2台、生涯学習センターに1台の自動販売機を設置しています。寄付金は、地域振興に役立てさせていただきます。



森田製薬株式会社様

6月15日、森田製薬株式会社様より、新市民会館の建設に役立ててほしいとのことで、ご寄附をいただきました。今年で創業97年の森田製薬株式会社様は解散されますが、配置薬の販売は継続されるとのことです。

寄附について峰松茂樹社長は「会社をこれまで続けることができた恩返しとして、お世話になったこの自然豊かな鹿島、また、市民の皆さんのお役に立てれば」と思いを話されました。ご意向に沿って、新市民会館建設の備品購入などに使わせていただきます。



受賞者紹介

佐賀県知事感謝状 北島 勝郎さん



6月1日、佐賀県廃棄物監視員として活動された北島勝郎さんに、佐賀県知事より感謝状が贈られました。

これは、北島さんが5年間の永きにわたり監視員として、ごみの不法投棄の防止に努めるなど、地域の環境保全に尽くされた功績によるもので、市役所で市長より感謝状が伝達されました。

文化・スポーツの結果

文化・スポーツの活動で、優秀な成績を収めた個人と団体の大会結果をお知らせします。皆さんおめでとうございます！（敬称略）

◆西日本新聞ヤング川柳

- 2月月間賞 桑原 明日路(鹿島小3年)
作品 お母さんぐなしおにぎり手のにおい
- 一席(3月) 野中 陽菜(鹿島小3年)
作品 進む姉見つけてつかむ服のすそ
- 一席(5月) 出水田 伊織(鹿島小4年)
作品 ばんごはんほくのスイッチハンバーグ
- 一席(5月) 加藤 青空(鹿島小4年)
作品 投げるのは君が返してくれるから

※学年の表記は投句時点

◆第27回一筆啓上 日本一短い手紙『春夏秋冬』

- 佳作 小山 晴瀬(浜小2年)
- 樋口 璃音(浜小4年)

皆さん
おめでとう
ございます！



◆県大会以上で上位入賞者の情報がありましたらご連絡ください

詳しくは 生涯学習課スポーツ係 ☎0954(63)2125



クールビズ(COOLBIZ)と グリーンカーテンで快適に!



全国でクールビズが始まっています。
CO₂排出削減のための節電やエコド
ライブに積極的に取り組みましょう。

詳しくは 環境下水道課環境係
☎0954(63)3416

クールビズ(COOLBIZ)

軽装にすることで体感温度が下がり、エアコンと扇風機を効果的に活用すれば室内温度が28℃でも快適に過ごせます。

ワンポイント 室内温度28℃ ≠ エアコンの設定温度28℃

室内温度は部屋の向きや日差し、環境によって変わるため、エアコンの温度を28℃にするということではありません

グリーンカーテン

日差しが差し込む窓辺に植物を植えることで、葉っぱや花、野菜で日陰になり、室内温度の上昇を抑えます。

朝顔やゴーヤ、ひょうたんなどツル性の植物が向いています。



今こそやさしさを ~新型コロナウイルス感染症に関して~

◆ご意見などをお寄せください
人権・同和対策課 ☎0954(63)2126

今年3月ごろ一時期「トイレトペーパーが品切れになる」という間違った情報により全国的に買い占め行動が見られました。その時の行動のタイプを次のように区分することができますと思います。

タイプ1の人は、デマを信じて買いためをする。タイプ2は、デマだとわかっているがなくなると自分が困るので、買いためをする。タイプ3は、デマだと知っているので買いためしない。タイプ4は、デマだから買いための必要はないとまわりに伝える行動をとる。

皆さんは、どのタイプでしたか。タイプ1・2の人が大勢いたので、

社会行動になってしまいました。このように間違った情報でも多くの方が信じて、行動に移してしまい(社会意識)、タイプ4のような人々の意見がなかなか抑制につながらないことがあります。また、デマだとわかると今度は、発信者の特定や誹謗中傷の行動も見られました。

私たちは、これまで間違った情報や根拠のない迷信などに惑わされた人権侵害を経験しました。同和問題、元ハンセン病患者への差別、女性や子ども、高齢者への人権侵害等です。

今、全国的にコロナ感染者への

差別やいじめ、攻撃が報告されています。中には、医療従事者とその家族が被害にあっているケースもあります。「コロナ感染者は悪い」「医療関係者は、疎外すべき」と誰かが言い、それを多くの人が簡単に信じ込み社会意識(常識)になってしまうようでは、日本の社会は、とても住みづらい国になってしまいます。コロナが悪いのであって人が悪いのではないはず。感染者に感染と攻撃で二重の苦しみを負わせてはいけません。新たな人権問題を生み出してはいけません。

全ての人の人権を大切にすることを再確認しましょう。そのため正しい知識を求め、人権を大切に正しき正義感を持ちたいものです。

今こそ、みんなが優しい気持ちを育て、助け合う社会をつくる機会としなければなりません。

人権標語 紹介

令和元年度小中学校『人権標語』特選・準特選の作品を紹介します ※学年は令和元年度

そこがいい 君だけにある 自分色
人と人 認め合えたら 幸せに

神代 美拓(明倫小6年)
水沼 桃(西部中2年)



詳しくは 鹿島市保健センター(エイブル1階)
☎0954(63)3373



食改さんの料理教室

毎月19日は『食育の日』です。

市食生活改善推進協議会では、6月から料理教室を開催します。どなたでも参加できますので、希望する人は保健センターまでお申し込みください。

と き 7月17日(金)10時～14時30分
と ころ エイブル2階調理実習室
参加費 300円
持参品 筆記用具、エプロン、三角巾
申込期限 7月10日(金)

7月28日は世界肝炎デー

7月28日は『世界肝炎デー』です。

肝炎予防のために、まず肝炎ウイルス検査を受けましょう。市では、肝炎ウイルス検査を8月・9月に予定しています。詳しくは下記をご覧ください。

肝臓週間 7月27日(月)～8月2日(日)



がん検診を受けましょう

がんの早期発見、早期治療を目的に、特定の年齢の人を対象に『子宮頸がん検診』の無料クーポン券を4月下旬に、『乳がん検診』の無料クーポン券を6月下旬にそれぞれ交付しています。

対象者の生年月日

子宮頸がん検診 平成11年4月1日～平成12年3月31日

乳がん検診 昭和54年4月1日～昭和55年3月31日

有効期限 令和3年2月28日

受診方法 指定医療機関での個別検診
または市実施の集団検診

※詳しくは送付した案内をご覧ください

ABC検査・肝炎ウイルス検査を受けましょう

ピロリ菌検査、ペプシノーゲン検査を組み合わせ、胃の健康度を判定するABC検査と肝炎ウイルス検査を行います。ぜひ、受診してください。

申込期限 7月31日(金)

と き 8月7日(金) 受付 18時～19時30分

8月8日(土) 受付 9時～10時30分

10月4日(日) 受付 13時30分～15時

と ころ 保健センター(エイブル1階)

ABC検査(胃がんリスク検査)

対象者 今年度20・25・30・35・40・45・50・55・60・65歳
※過去にピロリ菌除菌済の人、胃の治療中の人は対象外

内 容 血液検査・問診

料 金 1,200円 ※市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は無料

定 員 160人 ※申込期限内であっても定員になり次第、締め切ることがあります。

❖申し込みをされた人には、後日問診票を送付します。

肝炎ウイルス検査

対象者 30歳以上で、これまでに検査を受けたことがない人

内 容 血液検査・問診

料 金 無料

❖6月に実施した申込調査で申し込みされた人は、受診票を送付します。新たに希望される人は、申し込みの連絡をお願いします。

申込・問合せ先 保健センター(エイブル1階) ☎0954(63)3373



に行ってみよう

●エイブル倶楽部会員、入会要項

会費 1年コース 1,000円
3年コース 3,000円
(高校生以下各半額)

特典 「えいぶる事業」のチケット代金の割引や先行予約、「えいぶる講座」の受講などができます。
3年コースは、入会・更新時に500円のクーポン券を贈呈。

詳しくは

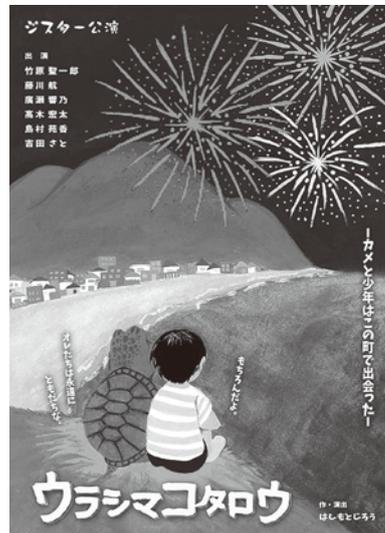
鹿島市民立生涯学習・文化振興財団
☎0954(63)2138
FAX0954(63)3424
http://kashima-able.com/

演劇公演『ウラシマコタロウ』 出演参加団体を募集します

浦島太郎の物語を大胆にアレンジした笑いと感動の友情物語。その劇中の名場面“竜宮城でのエンターテインメントショー”を歌や演奏、ダンスなど、物語の構成に合わせて自由な発想で盛り上げてみませんか。

と き 10月18日(日)
13時30分開演
と ころ エイブルホール
参加要件 事前打合せなど舞台稽古に参加できる団体
定 員 3～4組(1団体5～10分)
※応募多数の場合は選考
参加費 無料
内 容 約20分のシーンの中でのパフォーマンス
申込期限 7月21日(火)

❖申込方法など詳しくは、エイブル2階事務局へおたずねください。



えいぶる講座 募集中講座

定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。

講座名	定員	講師	開講期間	ところ	受講料
— 公開講座 — ＜さが県政出前講座＞ よしのがり牟田と学ぶ キャッシュレス講座	20人	佐賀県情報化推進室	8月25日(火) 10時～11時30分	エイブル3階 研修室	無 料

市民図書館

図書館からのお知らせ

◆『おたのしみぶくろ』を貸し出します！

図書館職員が選んだおすすめ本3冊を入れた“おたのしみぶくろ”を100袋準備しました！
中身は借りてからの楽しみ。
☆すてきなおまけ入りです☆



と き 7月11日(土)～ ※なくなり次第終了

◆特集コーナー『読書感想文を書こう！』をご利用ください

書き方教室の講師が作成した『感想文の書き方テキスト』の掲示と関連本を集めた特設コーナーを準備しました。

本を借りた人には、テキストの配布もします。
ぜひ、ご利用ください。



と き 7月18日(土)～8月30日(日)

◆◆◆◆◆
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、毎年7月に開催していた『天の川お星さまおはなし会』は中止します。
◆◆◆◆◆

詳しくは 市民図書館 ☎0954(63)4343

床の間コーナー

杉光政実作品展

～響きあふ色彩～

嬉野市塩田町生まれの画家、杉光政実さんの作品を展示します。佐賀県教育庁に勤めながら行動美術協会と鹿島美術人協会に所属し、制作活動をされています。

昨年は、行動美術協会主催の公募展 第74回行動展で、『モリーノ1』が最高賞に次ぐ会友賞に輝きました。

前期は『風の下で』などを展示します。

前期展示

8月1日(土)まで



『風の下で』(2017)

☆☆☆ ギャラリートーク ☆☆☆

杉光政実さんによるギャラリートークを予定しています。

と き 9月20日(日)10時～



情報 掲示板

お知らせ

太陽光発電設置補助金 のお知らせ

補助を希望される人は、着工前に申請してください。

申請期限 令和3年3月31日(水)
補助金額 設置する太陽電池の最大出力(kW)に2万円を乗じた額(上限6万円)

対象工事の要件

- ①市内の既存または新築の住宅である、また、屋根などへの設置に適したもので、低圧配電線と逆潮流有りで連結している
- ②太陽電池の最大出力が10kW未満
- ③補助対象経費が1kW当り65万円以下
- ④設置工事は県内業者が行うこと

申請に必要な書類

- ①住民票(世帯全員記載)の写し
- ②市税滞納のない証明
- ③工事見積書(図面などを含む)の写し
- ④施工前の写真
- ⑤その他市長が必要と認める書類(該当者のみ)

詳しくは 環境下水道課環境係
☎0954(63)3416

ワイヤーメッシュ柵、電気柵 の設置経費を補助します

イノシシなどによる農作物の被害を防止するため、ワイヤーメッシュ柵、電気柵の設置に伴う経費の補助を行います。

対象 市税の滞納がない農家個人で、農作物を出荷している農地

補助額 対象経費の1/2以内
※上限(20万円)まで複数回申請可

※狩猟免許取得費(定額3万円)も対象
申請期限 令和3年3月31日(水)

詳しくは 農林水産課農政係
☎0954(63)3413

令和2年5月分の市長交際費を公表します

詳しくは 企画財政課秘書広報係 ☎0954(63)2114

区分	支出日	支出金額	支出の相手方、行事名
弔慰	5月14日	22,000円	供花1件
合計		22,000円	令和2年度累計 22,000円

令和2年5月末現在の 鹿島市の交通事故発生状況

	人身事故数	死者数	傷者数	物損事故数
佐賀県内	1,509件(-589)	16人(+6)	1,933人(-872)	6,968件(-1,100)
鹿島警察署管内	81件(-37)	1人(0)	101人(-51)	419件(-46)
鹿島市内	46件(-18)	1人(0)	60人(-25)	224件(-18)

※()内は前年比 ※守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

☑梅雨の時期は・・・

雨で路面が濡れていると、車の制動距離は大幅に延びることがあります。雨天時は特に車間距離を十分に取り、前をよく見て運転しましょう。

詳しくは 鹿島警察署交通課 ☎0954(63)1111

社会を明るくする運動に ご協力を

7月は『社会を明るくする運動』の強化月間で、再犯防止啓発月です。

犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支え『誰もがやり直し、活躍できる社会を構築する』ことが、安全で安心な地域社会づくりにつながります。立ち直りを支えるためには、立ち直ろうとする人を見守り、支える『地域の子カラ』が必要です。

皆さんの力により、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会としていきましょう。

詳しくは 生涯学習課社会教育・文化係
☎0954(63)2125

夏の交通安全県民運動 守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

7月8日から17日までの10日間、『夏の交通安全県民運動』が行われます。

運動の重点は・・・

- よかろうもん運転の根絶
- 飲酒運転の根絶
- 原則ハイビームによる夜間の交通事故防止

☑チャイルドシートを無料で貸し出します

- ◆出生後の購入準備のため(最長6カ月)
- ◆帰省中の一時使用のため(最長2カ月)

詳しくは 総務課防災係
☎0954(63)2112



『助かつ券』(クーポン券) 加盟店募集

8月から使えるクーポン券を取り扱うことができる加盟店を募集します。クーポン券の概要や応募方法は、ホームページで確認してください。
(<http://www.kashima-cci.or.jp>)

応募資格 市内の店舗・事業所など
募集期限 8月31日(月)

詳しくは 鹿島商工会議所
☎0954(63)3231

暑中お見舞い申し上げます 鹿島市シルバー人材センター

☑夏の作業もおまかせください

『農作業』『草払い、草取り』『家事』『庭木剪定』『賞状書き』など。

☑家庭菜園・果樹園などに剪定枝葉のチップ(EM入り)はいかがですか

☑刃物研ぎいたします

包丁、かま、のこ、チェーンソーなど
と き 7月16日(木)8時30分～
当日ご都合がつかない人は、前日までにセンターへ

☑会員を募集しています

対象 60歳以上または来年3月までに60歳になる人

説明会 7月16日(木)9時30分～
と ころ シルバー人材センター

問い合わせ・ご注文

シルバー人材センター
☎0954(63)0970

キャッシュレス決済端末 機器導入を支援します

クレジットカード、電子マネー、QRコードなど、キャッシュレス決済に対応する機器の導入経費の一部を補助します。

対象 市内事業者

補助額 対象経費の2/3以内
(限度額あり)

募集期限 令和3年1月29日(金)

詳しくは 鹿島商工会議所

☎0954(63)3231

計量器検査を 受検してください

今年度は、2年に1度の特定計量器検査の年です。対象の事業所は次の日程で検査が行われますので受検してください。

6月の調査で集合検査の対象となる人は、はがきを送付しますので、検査当日は計量器・はがき・手数料を忘れずに持参してください。

◆集合検査

とき 8月17日(月)～19日(水)

◆所在場所検査

とき 8月20日(木)～9月3日(木)

対象 持ち運びできない計量器

詳しくは 商工観光課商工労政係

☎0954(63)3412

『後期高齢者医療費のお知らせ』 通知時期変更について

被保険者の人へ7月から年3回通知していた『後期高齢者医療費のお知らせ』は、今年度から年2回(11月・2月)に変更します。

なお、このお知らせは、確定申告等の医療費控除の手続きで医療費の明細書として使用することができますので、手続きに使用される人は大切に保管してください。

通知送付時期および対象診療月

◆令和2年11月末(通知1回目)

診療月：令和2年1月～8月

◆令和3年2月下旬(通知2回目)

診療月：令和2年9月～12月

詳しくは 保険健康課国保係

☎0954(63)2120

後期高齢者医療広域連合

☎0952(64)8476

マイナポイントの 利用申請を受け付けます

9月から実施されるマイナンバーカードを活用した消費活性化策について、買い物などで使えるマイナポイントの利用申請を7月1日から受け付けます。申請は、ご自身の携帯電話または市民課窓口でできますが、対応できない場合があります。

必要な条件など、詳細は総務省ホームページでご確認ください。

(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>)

なお、申請にはマイナンバーカードが必要です。

詳しくは 企画財政課(消費活性化について)

☎0954(63)2101

かしま伝承芸能フェスティバル 中止のお知らせ

『第23回かしま伝承芸能フェスティバル』は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

詳しくは 鹿島市観光協会

☎0954(62)3942

森林の土地を取得した場合は 届出をお願いします

新たに森林を売買、相続などで取得して所有者になった場合は、農林水産課まで届出をお願いします。

届出期間 所有者となった日から90日以内
届出に必要なもの

◆権利を取得したことがわかる書類
(登記事項証明書、土地売買契約書 など)

◆印鑑(認印) ◆位置図

詳しくは 農林水産課農山漁村係

☎0954(63)3413

自動車事故の被害に 遭われた人へ

ナスバ N A S V A (自動車事故対策機構)では、自動車事故による重度後遺障がい者への『介護料』の支給や自動車事故被害者への『交通遺児育成資金』の無利子貸付などを行っています。自損、他損事故を問いません。
(<http://www.nasva.go.jp/sasaeru/index.html>)

詳しくは 自動車事故対策機構佐賀支所

☎0952(29)9023

CSO(市民社会組織) からの提案を募集します

県や市の事業に対して「私たちならもっと質の高い公共サービスを提供できる」というCSOの皆さんからの提案を募集します。

募集期限 10月30日(金)

応募先 佐賀県庁県民協働課

☎0952(25)7374

詳しくは 企画財政課企画係

☎0954(63)2101

人権学習会を開催します

人権問題に対する正しい理解と認識を深めてもらうため、人権学習会を開催します。(ケーブルテレビ放送予定)

とき 7月15日(水)

19時30分～20時30分

ところ エイブルホール

テーマ インターネットと人権

講師 佐賀県警察本部生活安全部

サイバー犯罪対策課

※2回目以降の人権学習会は、決まり次第お知らせします

◆◆◆学習会聴講について◆◆◆

聴講を希望する人は、住所、氏名、電話番号を郵送・FAX・メールで人権・同和对策課まで連絡ください。来場の際は、マスクを必ず着用してください。なお、発熱・咳など風邪の症状がある人、開催日前14日以内に感染者の確認が続いている地域へ行った人、濃厚接触者の疑いがある人などは来場をご遠慮ください。

詳しくは 人権・同和对策課

〒849-1312 鹿島市大字納富分2643-1

☎0954(63)2126

FAX0954(63)2129

✉douwa@city.saga-kashima.lg.jp

戦没者遺児による慰霊友好 親善事業の参加者募集

日本遺族会では、戦没者の遺児を対象に旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに同地域の住民と友好親善を目的とする慰霊友好親善事業を実施しています。本年度は16地域および3地域(特定地域)が対象です。

参加費 10万円

詳しくは 佐賀県遺族会

☎0952(23)4490

講習会・教室

ゆめくれよん+ 障がい者パソコン教室

鹿島市在住の人を対象にパソコン教室を開催します。希望する人は、事前に申し込みください。

と き 7月27日(月)・28日(火)
7月30日(木)・31日(金)

と ころ かたらい

対 象 障害者手帳をお持ちの人

内 容 ワード基礎・応用

参加費 300円(テキスト代)

申込・問合せ先

県障害者ICTサポートセンターゆめくれよん+
☎0952(36)6977
FAX0952(36)6978
✉info@ykureyon.com

鹿島史談会 歴史講座

鹿島史談会では、郷土の歴史など、毎月、会員や外部講師による講座や年2回の見学会を行っています。

どなたでも参加できます。一緒に歴史を楽しみましょう。

時 間 13時30分～15時

と ころ 田澤記念館(城内)

資料代 200円

◇7月2日(木)

演題 初代沖縄県令 鍋島 直彬
講師 藤井 祐介さん
(佐賀城本丸歴史館学芸員)

◇8月6日(木)

演題 多久領における幕末の流行病対策
講師 山口 佐和子さん
(多久市郷土資料館学芸員)

◇9月3日(木)

演題 地域史からの広がり
～マクロな視点で武雄の蘭学を考える～
講師 古川 総一さん
(武雄市歴史資料館歴史資料係)

詳しくは 鹿島史談会事務局 杉谷
☎0954(63)2487

●市税集合徴収分

●介護保険料

●後期高齢者医療保険料の
第2期の口座振替日は

7月31日(金)です

(口座の預金残高の確認をお願いします)

募集

令和2年9月期 職業訓練受講生募集

募集訓練科	定員
CAD/NCオペレーション科	15
溶接技術科	12
住環境CAD科	15
電気保全サービス科	12

対象者 求職者

訓練期間 9月3日(木)～6カ月

受講料 無料(別途テキスト代等を要す)

申込先 ハローワーク鹿島

申込期限 7月29日(水)

※施設見学や模擬体験もできます

詳しくは ポリテクセンター佐賀
☎0952(26)9516

イベント

劇団ヤマト 夏公演

市内外の小中高生を中心に作り上げた、笑いあり涙ありの華やかなお芝居と歌&ダンスの舞台公演です。

ご家族でお楽しみください。

と き 7月12日(日)14時～

と ころ エイブルホール

◇演劇『ドラネコ屋敷にいらっしやい!』

◇歌とダンスのステージ

定 員 先着 100人(要予約)

入 場 料 無料

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場制限をしています。必ず予約の電話をお願いします。

詳しくは 劇団ヤマト事務局 野崎
☎090(2508)8374

相談

弁護士による 無料法律相談会

と き 7月19日(日)13時～16時

と ころ 佐賀県労働会館3階(佐賀市)

相談内容 労働、借金、相続など

申込・問合せ先(要予約、電話での相談可)
佐賀県労働者福祉協議会
ライフサポートセンターさが
☎0120(931)536

その他の相談

◇**無料法律相談(市民優先)** 市役所5階
16日(木)受付13時～14時
(先着6人[1人30分以内])13時30分開
30日(木)受付9時30分～10時30分
(先着6人[1人30分以内])10時開始
総務課 ☎(63)2111

◇**厚生年金・国民年金相談(要予約)**
7・21日(火)10時～12時、13時～15時
新世紀センター2階会議室1
武雄年金事務所 ☎0954(23)0121

◇**消費生活相談**
毎週月・金曜日(祝日を除く)
9時30分～12時、13時～16時
新世紀センター2階会議室

◇**人権相談** かたらい3階健康相談室
2日(木)10時～15時



◇**介護に関する相談** 保険健康課
月曜日～金曜日9時～17時

◇**こころの健康相談(臨床心理士対応)**
15日(水)9時30分～12時
新世紀センター2階会議室2
(要予約)福祉課 ☎(63)2119

◇**発達障害児(者)専門相談**
28日(火)10時～16時 要予約
市役所5階第7会議室
NPO法人それいゆ ☎0952(37)0250

◇**鍼灸マッサージ無料健康相談**
保健センター(エイブル1階)
12日(日)10時～14時30分

◇**土地・建物に関する無料相談所(売買・賃貸など)**
28日(火)13時30分～16時30分
市役所5階第6会議室
都市建設課 ☎(63)3415

◇**納税相談(要予約)** 税務課
月曜日～金曜(祝日を除く)日9時～16時
税務課 ☎(63)2118

◇**くらしの手続き無料相談会**
(遺言・相続・終活・外国人関係など)
17日(金)13時～16時 かたらい3階会議室
社会福祉協議会 ☎(62)2447

◇**生活お困りごと相談(要予約)**
月曜日～金曜日9時～17時 かたらい3階
生活自立支援センター(社会福祉協議会内)
☎(62)2447

“クロちゃん” “もりも”と学び

15 陸の豊かさも
守ろう



SDGs! (エスディーエーシーズ)

陸の豊かさも守ろう
『目標15』



海の森事業 植樹祭



もりもに質問！陸の豊かさを守るための活動はどんなことがあるかな？

クロちゃん

森の妖精の僕にとってはサービス問題なのだ！正解は海の森事業なのだ！



もりも



大正解！海の森事業は山から環境を良くしていこうという活動なんだよね。

落葉広葉樹を植林することで、虫や微生物の力を借り、土や川を潤して、自然の豊かさを守れるのだ！しかも、落葉広葉樹を植林することは、防災にもなるのだ。



森を大事にすることが森・里・川・海・干潟、すべてにつながっていくんだね。

詳しくは ラムサール条約推進室 ☎0954(63)3416

レジ袋有料化 2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい

環境問題
解決の
第一歩

プラスチックは非常に有用な素材で、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。このような状況の中、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、自身のライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

対象となる事業所 レジ袋を扱う小売業を営む全ての事業者
対象となる買い物袋 購入した商品を持ち運ぶために用いる持ち手のついたプラスチック製の買い物袋
※環境配慮型等のレジ袋は対象外となる場合があります

※レジ袋の価格設定や売上の用途は、事業者が自ら設定することになります。ただし、1枚当たりの価格が1円未満になるような価格設定をすることは有料化にはあたりません。

詳しくは 環境下水道課環境係
☎0954(63)3416

7月1日から、全国一律でレジ袋の有料化が始まります。外出の際は、いつもマイバッグを持っていきましょう。

エコバッグを持って
街に出よう。



レジ袋削減にご協力ください

レジ袋有料化に関する問合せ先
経済産業省 消費者向け ☎0570-080180
事業者向け ☎0570-000930

広報かしま 編集・発行

鹿島市役所 総務部 企画財政課 〒849-1312 佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1
☎0954(63)2114 FAX0954(63)2129 URL <http://www.city.saga-kashima.lg.jp/>

この広報紙は再生紙を使用しています

広報かしま原稿締切日

8月号	9月号
7月2日	8月3日